

令和7年度第2回三重県脱炭素社会推進会議概要

- 1 開催日時：令和8年1月28日（水）15:25～15:35
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

● 佐藤環境共生局長

今回は、三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会委員からの意見や事務事業における各部局の取組状況などを共有し、今後の着実な取組につなげる。

なお、今回の会議資料は「各部局の状況分析」を踏まえ、「事務事業における電気由来の排出量」に課題を絞って作成した。

議題1 三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会委員からの意見等について

● 池田地球温暖化対策課長（資料1に基づき説明）

（1）委員会での主な意見

- ・国の地球温暖化対策計画の改定に伴い、県の総合計画も改定するのかが問われた。
- ・三重県は産業部門の温室効果ガス排出量が多いが、焦らず取組を進めていただきたいとの意見があった。
- ・県事務事業について、部局ごとの目標や取組の明確化、電気調達の方法の検討が求められた。
- ・委員の意見を踏まえ、県の総合計画について、令和9年3月の改定を目指し検討を行っている。

議題2 事務事業における温室効果ガス削減目標達成に向けた取組について

●池田地球温暖化対策課長（資料2に基づき説明）

（1）温室効果ガス排出量の現状

- ・2024（令和6）年度では、事務事業からの排出量の63%が電気由来であり、2030年度目標達成に向けては電気が課題である。
- ・上位5部局（教育委員会、警察本部、地域連携・交通部、環境生活部、農林水産部）で全体の排出量の約8割を占めている。

（2）削減取組の現状

- ・LED照明化や公用車の電動車化は順調だが、「太陽光発電施設の導入」と「電気の排出係数の改善」が課題。

（3）太陽光発電の導入

- ・左側のグラフは、上位5部局における太陽光発電設備の設置状況を示している。令和8年度には新たに3施設にPPA（電力販売契約）による導入を行う。
- ・新たに連絡調整会議を設置し、導入促進を図る。
- ・ペロブスカイト太陽電池を含めた自己設置型設備の導入も進めていく必要がある。

（4）電気の排出係数の改善

- ・県の施設における排出係数は近年微増傾向にある。一方、国の施設では環境配慮契約の有無で排出係数に明らかな差が見られる。
- ・環境配慮契約は、温室効果ガスの排出削減に配慮した契約であり、その実施率を高めることが排出係数の低減につながる。未実施の施設には環境配慮契約の導入を検討いただきたい。

（5）まとめ

- ・事務事業における温室効果ガス排出量を大幅に削減するためには、63%を占める「電気由来の排出量」を削減する必要がある。
- ・上位5部局（教育委員会、警察本部、地域連携・交通部、環境生活部、農林水産部）で全体の排出量の約8割を占めており、各部局の取組が推進されるよう助言・支援を行うとともに情報共有を図るため、「連絡調整会議」を設置する。
- ・削減目標を達成するため、「県有施設へのさらなる太陽光発電の導入」と「電気の排出係数の改善」を進める。
- ・削減目標達成に向けては、電気以外にも燃料転換などの取組も必要。参考資料には、各部局の取組状況や今後の予定を記載しているので、参考にされたい。

☆質疑なし

●佐藤環境共生局長

最後に知事から一言お願いする。

☆一見知事

- ・アメリカがパリ協定から抜けることになり、世界の地球温暖化の防止枠組みが大きく変わることが予想されるが、地球温暖化対策は続けていかなければならない。
- ・県事務事業の削減目標達成に向けて、各部局での努力を引き続きお願いする。
- ・ペロブスカイト太陽電池は、来年度予算において目玉になる。PPAを活用しつつ、ペロブスカイト太陽電池の導入も検討すること。